

海外向け機材調達に係る入札時の 海上貨物保険料の取扱いについて

2023年12月14日
独立行政法人国際協力機構
調達・派遣業務部 契約第三課

当機構では海外向け機材の調達にかかる手続き等を以下のとおり変更いたします。

記

1. 海上貨物保険料：

契約予定金額が160万円を超える高額機材調達において、これまで落札者において弊機構が特約を締結している保険会社から特約条件の海上貨物保険料の見積りを取り付け、契約金額を確定しており、入札金額にも保険料を含めないこととしていました。

今後2023年11月1日以降に公告した案件については各案件の入札説明書に記載している通り、定められた海上貨物保険料（税抜）を定額計上して入札金額に含むこととしましたので、保険料を含む入札金額を電子入札システムにより入力・提出してください。

（入札説明書抜粋）

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額をもって落札価格とします。海上貨物保険料は●●●, ●●●円（税抜）を定額計上してください。当該経費は、入札時点で金額を確定することが困難であることから、定額で入札金額に計上することにより、価格競争の対象としません。本経費については、証拠書類に基づき精算を行います。

以上